

2017濃濃発第35号
2017年7月6日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

日本原燃株式会社
濃縮事業部 ウラン濃縮工場
濃縮運転部長
野里 紳士

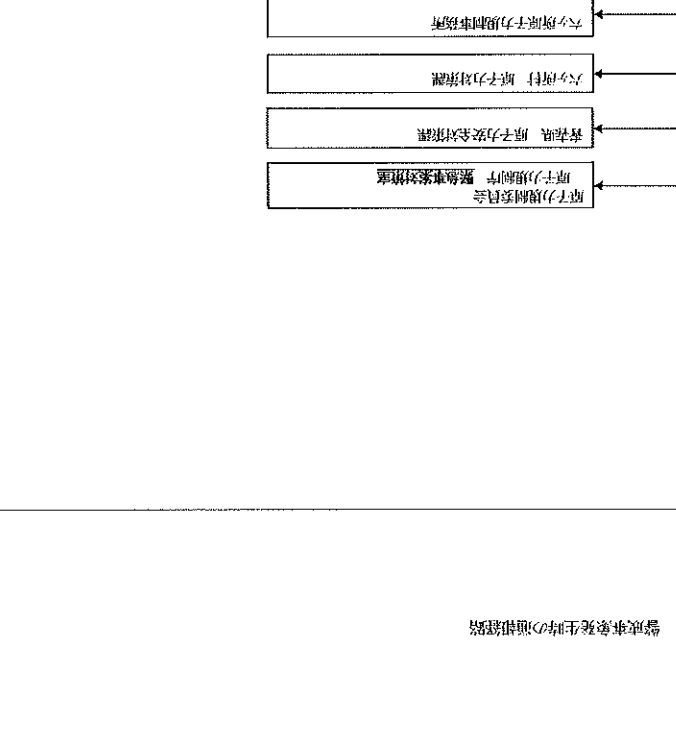
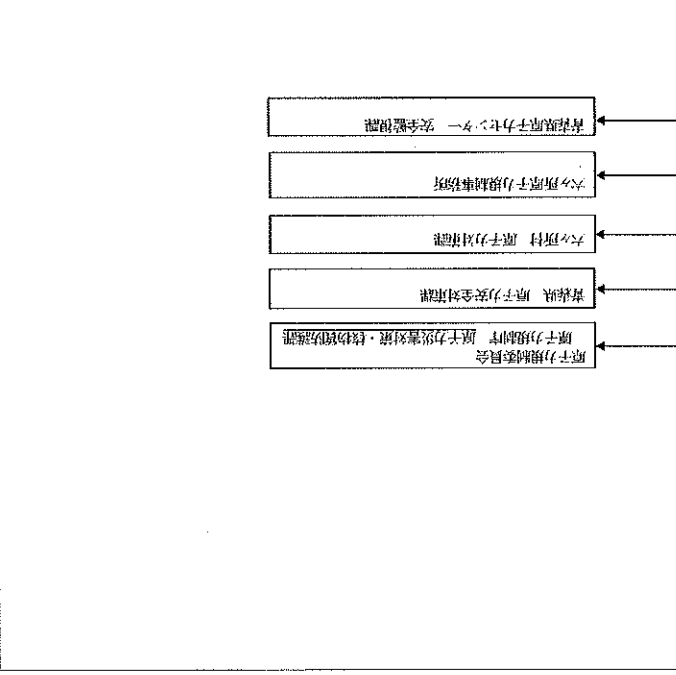
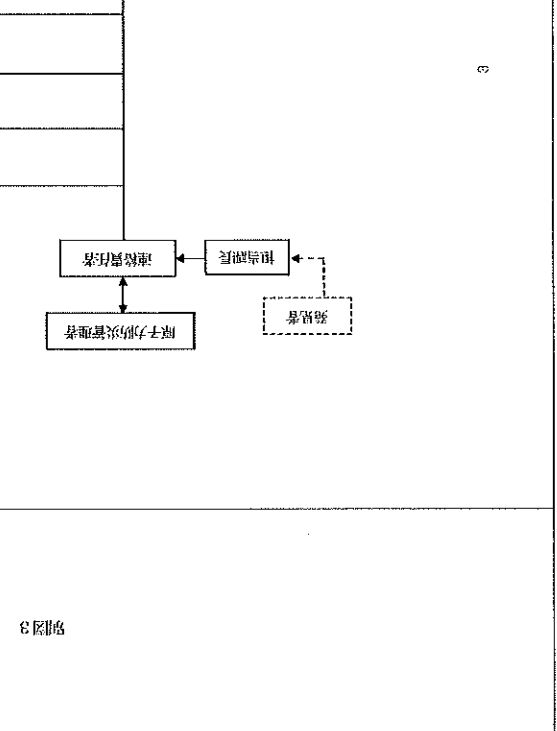
「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」の
内容の一部読み替えについて

2017年3月27日付、2016濃濃発第175号にて届け出ました弊社「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」につきましては、原子力規制委員会組織令及び原子力規制委員会組織規則の改正に伴い、添付資料のとおり読み替えますのでご連絡いたします。

添付資料

「濃縮・埋設事業所 濃縮事業部 原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

現行	読み替え後	備考
<p style="text-align: center;">別図3 警戒事象発生時の通報経路</p> 	<p style="text-align: center;">別図3 警戒事象発生時の通報経路</p> 	<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: right;">原子力規制委員会組織規程の改 令及び原子力規制 委員会組織規程の改 正に伴う変更</p>
<p style="text-align: center;">別図3 警戒事象発生時の通報経路</p> 	<p style="text-align: center;">6</p>	<p style="text-align: center;">3</p>

現行

事業部対策本部	連絡先	備考
	内閣府 (内閣総理大臣)	
	原子力規制庁 原子力規制課 (原子力規制委員会)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣府政策企画部 (原子力防災担当) 付	
	東北経済産業局 総務企画部 総務課	
	原子力保安検査官	
	青森県 災害対策本部	
	六ヶ所村 災害対策本部	
	オプサイトセンター (原子力防災専門官)	
	岩手県 防災対策本部	
	青森県 現地災害対策本部	
	六ヶ所村 現地連絡本部	
	八戸市 上保安部	
	むつ労働基準監督署	
	北道上北広域事務組合 消防本部	
	六ヶ所消防署	
	青森県警察本部	
	野辺地警察署	
	経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所	
	六ヶ所連絡室	
	資源エネルギー庁	
	原子力立地・除染科サイクル産業課	
	三沢市 政策調整課	
	東北町 企画課	
	野辺地町 防災安全課	
	深町 企画財政課	
	東通村 原子力防災課	

注) 原災法第25条第2項に基づき報告先

別図6 (1/2) 対策本部設置後の連絡経路 (事業所内での事象発生時)

読み替え後

事業部対策本部	連絡先	備考
	内閣府 (内閣総理大臣)	
	原子力規制庁 原子力規制課 (原子力規制委員会)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣官房 (内閣府情報センター)	
	内閣府政策企画部 (原子力防災担当) 付	
	東北経済産業局 総務企画部 総務課	
	原子力保安検査官	
	青森県 災害対策本部	
	六ヶ所村 災害対策本部	
	オプサイトセンター (原子力防災専門官)	
	上原放射線防護専門官	
	青森県 現地災害対策本部	
	六ヶ所村 現地連絡本部	
	八戸市 上保安部	
	むつ労働基準監督署	
	北道上北広域事務組合 消防本部	
	六ヶ所消防署	
	青森県警察本部	
	野辺地警察署	
	経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所	
	六ヶ所連絡室	
	資源エネルギー庁	
	原子力立地・除染科サイクル産業課	
	三沢市 政策調整課	
	東北町 企画課	
	野辺地町 防災安全課	
	深町 企画財政課	
	東通村 原子力防災課	

注) 原災法第25条第2項に基づき報告先

原子力規制委員会組織令及び原子力規制委員会組織規則の改正に伴う変更

原子力規制委員会組織令及び原子力規制委員会組織規則の改正に伴う変更

別図6 (1/2) 対策本部設置後の連絡経路 (事業所内での事象発生時)

現行

事業部対策本部	備考
内閣府 (内閣総理大臣)	濃縮先
原子力規制庁 原子力発電等対策・放射性廃棄物 (原子力規制委員会)	
国土交通省 大臣官房参事官 (運輸安全防災) 付 自動車局 乗務政策課 海事局 旅客対策課	
内閣官房 (内閣府政策研究センター)	
内閣官房 (内閣官房副長官補 (事務対策・危機管理担当) 付)	
内閣府政策研究官 (原子力防災担当) 付	
東北経済産業局 経済企画部 総務課	
原子力防災専門官	
原子力保安検査官	
産地地方放射線モニタリング対策官	
国の現地对策本部又はオフサイトセンター	
事故発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府県の災害対策本部	
事故発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災害対策本部	
事故発生場所を管轄する海上保安部	
事故発生場所を管轄する労働基準監督署	
事故発生場所を管轄する消防署	
事故発生場所を管轄する警察署	
青森県 原子力安全対策課	
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 ネット推進啓蒙	
青森県原子力センター 安全監視課	
六ヶ所村 原子力対策課	
第二管区海上保安本部 警備課	
八戸海上保安部	
青森県警察本部	
北部上北広域事務組合 消防本部	
資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市 政策調整課	
東北町 企画課	
野辺地町 防災安全課	
横浜町 企画財政課	
東涌村 原子力対策課	
安全協定に基づく連絡	

注) 〇: 原法第25条第2項に基づき報告先
△: 事故発生が海上輸送中の場合

別図6 (2/2) 対策本部設置後の連絡経路 (事業所外避難での事故発生時)

読み替え後

事業部対策本部	備考
内閣府 (内閣総理大臣)	濃縮先
原子力規制庁 緊急事態対策室 (原子力規制委員会)	
国土交通省 大臣官房参事官 (運輸安全防災) 付 自動車局 乗務政策課 海事局 旅客対策課	
内閣官房 (内閣府政策研究センター)	
内閣官房 (内閣官房副長官補 (事務対策・危機管理担当) 付)	
内閣府政策研究官 (原子力防災担当) 付	
東北経済産業局 経済企画部 総務課	
原子力防災専門官	
原子力保安検査官	
上野地核燃料調整官	
国の現地对策本部又はオフサイトセンター	
事故発生場所を管轄する都道府県知事又は都道府県の災害対策本部	
事故発生場所を管轄する市町村長又は市町村の災害対策本部	
事故発生場所を管轄する海上保安部	
事故発生場所を管轄する労働基準監督署	
事故発生場所を管轄する消防署	
事故発生場所を管轄する警察署	
青森県 原子力安全対策課	
経済産業省 青森原子力産業立地調整官事務所 ネット推進啓蒙	
青森県原子力センター 安全監視課	
六ヶ所村 原子力対策課	
第二管区海上保安本部 警備課	
八戸海上保安部	
青森県警察本部	
北部上北広域事務組合 消防本部	
資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	
三沢市 政策調整課	
東北町 企画課	
野辺地町 防災安全課	
横浜町 企画財政課	
東涌村 原子力対策課	
安全協定に基づく連絡	

注) 〇: 原法第25条第2項に基づき報告先
△: 事故発生が海上輸送中の場合

別図6 (2/2) 対策本部設置後の連絡経路 (事業所外避難での事故発生時)

備考

原子力規制委員会組織令及び原子力規制委員会組織規則の改正に伴う変更

原子力規制委員会組織令及び原子力規制委員会組織規則の改正に伴う変更